

「ふくおか・みんなで家族月間」キャンペーン事業 企画提案公募実施要領

福岡県では、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図るため、「ふくおか・みんなで家族月間」キャンペーン事業を業務委託により実施する予定であり、受託者を選定するための企画提案公募を以下に基づき実施します。

1 委託業務の概要

(1) 業務名称

「ふくおか・みんなで家族月間」キャンペーン事業に係る委託業務

(2) 業務内容

別添「業務委託公募仕様書」のとおり

2 予算規模

1, 530千円(令和7年度暫定予算。消費税及び地方消費税含む。)

3 委託事業の実施期間

契約締結の日から令和7年12月31日まで

4 企画提案公募参加資格

次の要件が備わっている必要があります。

- (1) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(一般競争入札の参加者の資格)が規定する者に該当しないこと。
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(令和6年5月10日6総厚第652号総務部長依命通達)に基づく指名停止期間中ではない者
- (4) 福岡県暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。

5 企画提案書提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年6月23日(月)正午まで

(2) 提出先

福岡県福祉労働部子育て支援課 子育て支援係(福岡県庁行政南棟2階)
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号(電話:092-643-3311)

(3) 注意事項

- ・ 提出期限を過ぎた場合は受付できません。
- ・ 提出は郵送でも可能ですが、提出期限必着とします。
- ・ FAX、電子メールでの提出は受け付けません。

6 企画提案書の作成方法等

提案対象となる業務内容について、下記(1)から(3)の事項を記載してください。

(1) 提案事業者の概要

- ・ 提案事業者の組織体制、経営状況、事業内容等
- ・ 業務を受託するに当たってのセールスポイント
- ・ 国又は地方公共団体からの業務受託等実績(特に当該事業に類似した事業のもの)

(2) 業務全体の概要

- ・ 業務全体の運営管理、業務実施体制
(スタッフの業務分担、スケジュール、進捗状況や目標の管理体制)
- ・ 個人情報保護に関する取組
(個人情報の管理方法、プライバシーマークの取得状況等)

(3) 業務内容の詳細

- ・ 別添「業務委託公募仕様書」のとおり

(4) 所要経費

- ・ 契約金額については、提出された提案書の評価を行い、業務実施候補者を選定した後、候補者に対し、改めて見積書提出の依頼を行い決定します。

(5) 企画提案書の様式

- ・ 企画提案書の用紙は、A4版片面印刷で作成してください。
- ・ 表紙には、「「ふくおか・みんなで家族月間」キャンペーン事業 業務提案書」と記載し、提出年月日、会社名(団体名)を記載してください。
- ・ 企画提案書は図表等を含めて20ページ以内(表紙を除く。)とし、ページ番号を振ってください。内容は、簡潔かつ明瞭に記載してください。
- ・ 文字の大きさは、10.5ポイント以上とします(表題、図表を除く。)

(6) 提出部数

- ・ 提出部数:6部

(7) その他

- ・ 提出された企画提案書等は委託先の選定のみを使用します。
- ・ 企画提案書の作成に要した費用、その他参加に要した費用については企画提案事業者の負担とします。
- ・ 本要領に示した公募参加の資格がない者又は提出書類に虚偽の記載をした者の提出した企画提案書は無効とします。
- ・ 提出された企画提案書等は、理由のいかんを問わず返却いたしません。

7 企画提案に関する質問及び回答

(1) 質問は、質問書(規定様式)により令和7年6月16日(月)正午までに、FAX又は電子メールで下記まで提出すること。

なお、提出後には電話で連絡すること。

FAX:092-643-3260

Mail : kosodate@pref.fukuoka.lg.jp

(2) 質問に対する回答は、質問者に対してFAX又は電子メールで直接回答するとともに、福岡県のホームページに掲載する。

8 委託先の選定

福岡県福祉労働部に設置する、「ふくおか・みんなで家族月間」キャンペーン事業受託事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)において、企画提案書の内容を総合的に審査し、最も優秀な提案を行った1事業者を選定します。

プレゼンテーションは実施しませんが、提案書の内容について個別にヒアリングを行う場合があります。

なお、企画提案者が1事業者のみだった場合は、委員得点の合計が150点以上であることをもって、当該1者を決定します。

また、審査の結果は7月下旬に通知します。

9 委託契約について

(1) 選定委員会で選定された事業者と委託契約を締結します。

なお、委託契約締結に係る費用は受託者の負担とします。

(2) 委託契約に当たっては、提案内容を基に両者協議の上、最終の仕様を決定します。

(3) 委託契約に当たっては、福岡県財務規則第169条の規定により「当初委託契約額(消費税込)」の100分の10以上の金額を契約保証金として福岡県に納めていただきます。

なお、この契約保証金は契約が支障なく履行されたときは、委託契約期間終了時に全額返還します。

また、福岡県を被保険者とする履行保証保険契約を保険会社と締結された場合や、県の競争入札参加資格者名簿に登録され、過去2年以内に福岡県又は他の地方公共団体と同種かつ同規模の契約を数回以上にわたり締結し、これを全て誠実に履行した場合などは、契約保証金が減免される場合があります。

(4) 委託料は、事業の実施に必要な全ての経費(人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、謝金、保険料等)を含むものとし、原則として領収書等で確認できるものを対象とします。

ただし、受託者による会合や飲食費、委託業務とは直接関係ない経費や、備品購入など財産取得となる経費は対象外です。

10 問合せ先

福岡県福祉労働部子育て支援課子育て支援係

担当:大田

電話:092-643-3311 FAX:092-643-3260